

## 令和7年度「岩手県教育振興計画（2024～2028）」の進捗状況について

### 【I 学校教育】

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成	2
2 確かな学力の育成	5
3 豊かな心の育成	8
4 健やかな体の育成	11
5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進	13
6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進	17
7 学びの基盤づくり	20
8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進	24

### 【II 社会教育・家庭教育】

9 学校と家庭・地域との協働の推進	26
10 子育て支援や家庭教育支援の充実	28
11 生涯にわたり学び続ける環境づくり	30
12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承	33

### 【指標について】

- ・ 岩手県教育振興計画（2024～2028）における目標値は設定しておりませんが、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン（令和5年度～令和8年度）における指標を参考指標としています。
- ・ いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランにおける指標の令和6年度実績に基づく「達成度」の考え方は、次のとおりです。

達成度の区分	年度目標達成度	■達成度 令和6年度にどれくらい達成したかを示す割合 ■達成度の計算方法 ①通常の指標（現状値から数値を上げる目標） $\frac{(R6\text{実績値} - R3\text{現状値等})}{(R6\text{目標値} - R3\text{現状値等})} \times 100$ ②維持指標等（現状値を維持する目標等） $(R6\text{実績値}) / (R6\text{目標値}) \times 100$
達成 (A)	100%以上	
概ね達成(B)	80%以上100%未満	
やや遅れ(C)	60%以上80%未満	
遅れ (D)	60%未満	

政策分野	I 学校教育
具体的施策	1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

### 1 目指す姿

- (1) 「いわての復興教育」の推進により、児童生徒が復興教育の理念に基づく「いきる」「かかわる」「そなえる」という3つの教育的価値を身に付け、東日本大震災津波の教訓等を後世に伝承しています。
- (2) キャリア教育の充実により、児童生徒の「総合生活力」や「人生設計力」の育成が図られ、各分野における専門知識や技術の習得・向上が図られています。
- (3) 英語をはじめとした外国語教育の強化や国際理解を促進する交流事業の推進により、世界や地域で活躍するグローバル人材、グローカル人材が育っています。
- (4) 科学技術やものづくり、理科・数学などに対する関心を高める教育環境の整備により、岩手の産業や地域を支える人材、世界で活躍する人材が育っています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 82.1% 中 72.8%	小 83.3% 中 74.5%	小 83.6% (A) 中 70.8% (D)
② 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	小 72% 中 53% 高 45%	小 73% 中 57% 高 49%	小 71% (D) 中 54% (D) 高 52% (A)
③ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中 42.9% 高 49.0%	中 47.0% 高 53.0%	中 47.4% (A) 高 47.2% (D)
④ 高卒者の県内就職率	74.1%	84.5%	70.8% (B)

### 【特記事項】

- ・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（中学生）：全国平均を上回りましたが、変化が激しく、先行き不透明な社会情勢の中、将来に不安を感じている生徒が一定数確認されました。
- ・ 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合（小学生、中学生）：郷土を愛し、復興・発展を支える「いわての復興教育」などを推進しましたが、少子化により、地域活動等の継続が困難になっている地域が増えていることや、教育課程の見直しで地域と関わる学校行事が減少したことなどにより、自分の住む地域の良さを実感する機会を十分に確保することができませんでした。
- ・ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合（高校生）：英語の学習意欲を高めるような取組、質の高い言語活動を実施するための授業力向上や、指導と評価の一体化の充実を図る取組が十分ではありませんでした。
- ・ 高卒者の県内就職率：「いわてで働く推進協議会」を中心に県内企業の魅力発信や企業活動内容の理解促進に取り組みましたが、全国的な人手不足などを背景に、県外企業からの求人の増加が見られたことなどにより、県内就職率は令和5年度から減少しました。

## 2 令和7年度の取組状況

### (1) 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 県内全ての公立学校において、復興教育を学校経営計画に位置づけ実施しています。また、「いわての復興教育」プログラムに基づく復興教育を推進するために各種研修会を開催し、各学校の取組を支援しています。
- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域、関係機関・団体等が連携し、地域を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しています。

### (2) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成する取組を実施しています。

### (3) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 教員の英語指導力向上のための実践的な研修と併せ、外部検定試験を活用した中学校段階で必要な英語力の向上、実践の機会として小学生から高校生までを対象として英語のワークショップを実施しています。
- ・ 学習指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により外国青年を招聘し、県立学校等における外国語教育や国際理解教育の充実を図っています。

### (4) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 探究的な学習をS T E A Mの視点から深める取組を推進することにより、生徒の理数分野への興味・関心をかん養し、理系人材やデータを収集・分析・利活用できる人材の育成に取り組んでいます。
- ・ 理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や、大学等における理数系研究体験などへの参加により、科学技術人材の育成に取り組んでいます。

## 3 課題

### (1) 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 郷土への誇りと愛着の醸成に向け、家庭・地域・関係機関と連携した取組を推進する必要があります。
- ・ 東日本大震災津波の記憶の風化が懸念されることから、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒に対し教訓や経験を継承するとともに、今後起こりえる大規模災害等の備えとして、自他の命を守り抜く主体性を身に付け、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要があります。

### (2) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 児童生徒が職業について知り、自らのライフデザインについて考える機会の充実など、引き続き、児童生徒の興味関心や適性に基づいた進路実現が可能になるよう、学校全体で計画的・組織的にキャリア教育を推進する必要があります。

### (3) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ グローバル化が急速に進展する中、英語をはじめとした外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要となることから、児童生徒の英語力の向上を図る取組を推進する必要があります。

### (4) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 情報化社会が進展する中、総合的な探究の時間や理数分野の課題研究を通じてイノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。

## 4 今後の方向性

### (1) 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、地域を探究する学習を推進します。
- ・ 東日本大震災津波の経験や教訓を継承するために、社会教育施設における復興・防災教育の充実を図るとともに、「いわての復興教育」プログラムに基づく副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進するほか、「いわての復興教育」絵本を活用し、未就学児への復興教育の充実に取り組みます。

### (2) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、体験学習を行うことで主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力の育成を推進します。
- ・ 生徒が自分らしい生き方を実現できるよう、社会人講師による講演や社会人との交流会等を通じてライフデザイン能力の育成に取り組みます。

### (3) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 外国語指導助手（A L T）等を活用した指導の充実や、デジタル教科書等の I C T の活用などによる児童生徒の学習意欲の向上を図り、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組みます。
- ・ 学習指導要領の趣旨及び外国語の学習課程を踏まえた授業実践を通じて、教員の授業力を高め、指導と評価の一体化の充実に向けて取り組みます。

### (4) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 総合的な探究の時間や学校における理数教育の充実に向けて、各産業界についての情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、イノベーションを創出する人材育成を目指します。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	2 確かな学力の育成

### 1 目指す姿

- (1) 岩手の子どもたち一人ひとりが自己実現を図り、よりよい社会の創り手となるために必要な資質・能力が求められていることから、教育におけるDXや学校と地域の「共創」による学びなどにより、主体的に学び、他者との協働により学びを深め新たな価値を創造する力を身に付けています。
- (2) 学習指導要領等を着実に進めるとともに、学校、家庭、地域が連携・協働しながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られています。
- (3) 自ら課題を発見・解決する探究的な学びを推進し、多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実や産業界等との連携による専門的な知識・技術等の習得を進め、高校生の希望する進路が実現されています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	小 82.5% 中 85.4%	小 82.5% 中 85.4%	小 83.8%(A) 中 83.2%(B)
② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	小 83.0% 中 83.5%	小 83.0% 中 83.5%	小 87.2%(A) 中 88.7%(A)
③ 学校の宿題だけでなく、自主学習に取り組んでいる児童生徒の割合	小 - 中 - 高 -	小 64% 中 58% 高 53%	小 59%(B) 中 52%(B) 高 52%(B)
④ 諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合	小 - 中 - 高 -	小 54% 中 44% 高 80%	小 51%(B) 中 30%(C) 高 82%(A)

### 【特記事項】

- ・ 諸調査結果や日々の授業から明らかになった児童生徒のつまずきに着目した授業改善を行っている学校の割合（中学校）：「どちらかといえばやっている」学校を合わせると、95.9%となり、令和5年度から増加しましたが、学校は生徒一人ひとりに対し丁寧に個別対応するだけでなく、諸調査結果の分析等に基づき組織的に授業改善に取り組む必要があるという意識の浸透が十分ではありませんでした。

### 2 令和7年度の取組状況

#### (1) これから社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 小・中学校、高等学校では、諸調査等の結果を活用し、学校や児童生徒の実態把握に努め、学校組織全体による授業改善の取組を行っており、学校の優良な取組事例などの情報共有を進め、質の向上を図っています。

- ・ 県と全市町村長で構成する「岩手県学校教育D X・学力育成協議会」において、学力向上に向けた全県的な施策の推進について協議しています。

同協議会の下部組織として、県教育委員会の学力向上担当（学校教育室学力向上担当のほか、学校教育室義務教育担当、教育企画室、生涯学習文化財課、各教育事務所、総合教育センターに兼務・兼任を発令）で組織する「確かな学力育成プロジェクト会議」において、各市町村や学校の取組の方向性について協議し、その内容を踏まえて、県と各市町村教育委員会の指導主事で構成する「確かな学力育成調査・研究会議」においてその具体的な内容について協議し、取組を進めています。

- ・ 各学校が児童生徒の実態等に応じて、少人数指導や繰り返し学習などきめ細かな指導ができるように、授業改善を通して、児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導に取り組んでいます。
- ・ 県立高校では生徒のB Y O Dが本格実施され、県整備端末と合わせた生徒1人1台環境が実現しました。
- ・ G I G Aスクール運営支援センター及び学校教育D X支援リーダーによる学校訪問、教員研修とともに、I C T支援員連携会議や、指導主事を対象とした研修の開催等により、全県的な指導体制の充実に取り組んでいます。
- ・ 学校においては、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力を育むために、教科横断的な学習の充実など創意工夫を凝らした教育課程や教育活動の改善を進めるなど、学校組織全体で「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいます。
- ・ 将来の本県を支える人材や地域づくりを担う人材の育成のほか、生徒が希望する高度な専門的知識や技術を習得するための大学進学等が実現できるよう各学校の取組を支援しています。
- ・ いわて幼児教育センターでは、一体的な幼児教育推進体制の構築とともに、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」の三つの機能を活用し、就学前教育の質の向上と小学校教育との円滑な接続に取り組んでいます。

## **(2) 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実**

- ・ 諸調査結果の積極的活用による検証改善サイクルの構築と確立、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業研究の活性化に全県で取り組み、各学校の児童生徒の実態に応じた授業改善の推進を支援しています。
- ・ 児童生徒の発達段階を考慮した家庭学習の内容の充実と習慣化、教育振興運動等と連動した家庭学習支援をしています。
- ・ 児童生徒の家庭学習の取組内容や生活リズム等の実態を調査し、効果的な家庭学習の在り方について検討しています。

## **(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進**

- ・ 企業見学、企業との意見交換、各広域振興局等との連携などを図りながら、中学校及び高等学校における職場体験やインターンシップ等に取り組んでいます。
- ・ 進学支援ネットワーク事業における学校合同の取組や学校ごとの特色ある取組、配信講座の実施などを通して、地域や学校規模によらず大学等への進学に必要となる学力等を育成しています。
- ・ 高機能のI C Tを活用して、文理横断的な学びを強化していく取組を進めています。
- ・ 令和7年度大学入学共通テストから試験科目に追加された「情報」への対策として、各高校の指導体制を強化する取組を行っています。

### 3 課題

#### (1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に重きを置きながら、小・中学校は各学校が作成した「確かな学力育成プラン」、高等学校は各学校の教育計画に基づき学力向上に向けた取組を推進する必要があります。
- ・教育のDXの推進に当たっては、これまで整備を進めてきた1人1台端末等の学年や教科などに応じた効果的な活用方法について共有し、取組を広げていく必要があります。
- ・就学前教育については、施設類型・所管が多岐にわたることから、関係機関等と連携し、一体的な就学前教育の向上や、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「いわて就学前教育振興プログラム」に基づく取組を推進する必要があります。

#### (2) 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・学校の組織的な取組の充実や、自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化を図るため、学校が各種調査の結果や日々の授業から明らかになった生徒のつまずきを組織的に授業改善へとつなげられるよう、学校による「検証改善サイクルの確立」を支援する必要があります。

#### (3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・生徒が社会から求められる資質・能力を身に付け、希望する進路を実現できるように、学習指導要領が掲げる「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいて、自ら課題を発見し解決に向けて取り組む学習をより一層進め、主体的に未来を開拓する人材を育成する必要があります。

### 4 今後の方向性

#### (1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・児童生徒の言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を確実に育成するため、小・中学校は各学校が作成した「確かな学力育成プラン」、高等学校は各学校の教育計画に基づく学力向上の取組が、組織的で継続的な検証改善サイクルで実施されるよう「確かな学力育成プロジェクト」に取り組みます。
- ・授業等でのデジタル教科書を含むICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、「岩手県学校教育DX・学力育成協議会」を通じて課題等を共有し、研修の充実による教員のICT活用指導力の向上やGIGAスクール運営支援センターによる広域的な活用支援等、県と市町村が連携した取組を推進します。
- ・いわて幼稚教育センターを中心とした幼稚教育推進体制を強化し、センター機能を生かしながら、市町村幼稚教育アドバイザーの配置・活用を促進します。  
また、5歳児から小学校1年生の2年間の架け橋期に対する理解が図られるよう、幼児期の学びと小学校教育の円滑な接続に資する取組を推進します。

#### (2) 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・「確かな学力育成プロジェクト会議」において指導助言の方向性を検討し、諸調査の内容改善や調査結果の効果的な活用、校種間連携の取組など、児童生徒の実態把握に基づく授業改善に向け、各市町村教育委員会と連携して「検証改善サイクルの確立」の支援に取り組みます。
- ・児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、教育振興運動等と連動して自主的かつ計画的な家庭学習の充実に取り組みます。

#### (3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・生徒の希望する進路の実現のため、大学等との連携による探究的な学習の推進、多様な大学入試制度に対応した進学支援の充実、並びに産業界等との連携による専門的な知識・技術の習得などに取り組みます。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	3 豊かな心の育成

## 1 目指す姿

- (1) 多様な価値観を認め合う機会や教育振興運動と連携した他者との協働活動等の充実により、これからの中学生における多様性や様々な課題等に対応した道徳教育及び人権教育を推進し、児童生徒一人ひとりが自他の生命を大切にし、人権を尊重する心や良好な人間関係を構築できる協調性が育まれています。
- (2) 家庭や地域との協働によるボランティア活動や読書活動の充実により、思いやりの心や感動する心が身に付いています。
- (3) 文化芸術活動等の鑑賞・体験の機会の充実や、文化部活動の活性化により、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな感性の育成が図られています。
- (4) 主権者教育や消費者教育などの推進により、主権者としての自覚と政治的教養を育成し、児童生徒一人ひとりに自立した消費者として合理的に意思決定できる力などが身に付いています。また、児童生徒が校則の見直しや学校行事の企画・運営などに主体的に参画し、意見を表明することなどを通して、自己指導能力や他者と協働する姿勢が身に付いています。

## 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	小 68% 中 67% 高 62%	小 70% 中 68% 高 67%	小 65% (B) 中 65% (B) 高 61% (D)
② 自己肯定感を持つ児童生徒の割合	小 76.4% 中 76.2%	小 78.0% 中 78.5%	小 80.6% (A) 中 81.8% (A)
③ 「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合	小 89% 中 85% 高 84%	小 90% 中 85% 高 85%	小 85% (B) 中 81% (B) 高 80% (B)

## 【特記事項】

- 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合（高校生）：教育課程全体を通じて道徳教育を推進してきたところ、肯定的な回答（「そう思う」又は「どちらかといえば、そう思う」）をした生徒の割合は98%と高い水準を示しているものの、生徒自身に思いやりの心を強く自覚させるには至らず、「そう思う」と回答した生徒の割合を増やすことができませんでした。

## 2 令和7年度の取組状況

### （1）自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- 道徳教育及び人権教育については、道徳科を要とした道徳教育や他者の人権を尊重する人権教育の推進に向け、教員育成指標に基づいた基本研修の内容の充実を図るとともに、研修会を開催するほか、「いわて道徳教育ガイドブック」や「人権教育啓発リーフレット」を活用し、多様な価値観を認め合う道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた道徳教育及び人権教育の一層の充実を図っています。

#### (2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 体験活動の推進については、教育振興運動等と連携しながら自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域の連携による多様な体験活動の充実を図っています。

#### (3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合が、全校種において目標を下回っていることから、本県独自に作成した小学生、中高生のためのブックリスト（「いわ100」、「いわ100きっず」）とブックリストの具体的な活用事例（「いわ100」・「いわ100きっず」活用アイデア10選）を学校及び関係機関等に配付・周知し、読書活動の取組を推進しています。

また、国の「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて令和6年3月に策定した「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」を基に、本県の子ども達が読書活動に主体的に取り組むことができる環境づくりを進めています。

- ・ 学校教育における文化芸術教育については、文化芸術活動に関する講習会や鑑賞教室、総合的な探究の時間等と関連を図った郷土の伝統文化の体験や継承活動の一層の充実を図っています。

#### (4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 児童生徒が主体的に社会に参画できるよう、関係機関と連携した探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んでいます。

### 3 課題

#### (1) 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- ・ 多様性と包摂性が重視される社会の中で、多様な人々と協働していく人間性や社会性の育成、自他を大切にする道徳性のかん養や人権意識の醸成に向けた教育の一層の充実に取り組む必要があります。

#### (2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 児童生徒の思いやりの心や規範意識、協調性、責任感、感性、創造性などを育むために、学校・家庭・地域が連携・協働したボランティア活動、集団宿泊活動や職場体験活動、自然体験活動などの豊かな体験活動の一層の充実を図る必要があります。
- ・ 発達段階や学校・地域・家庭の状況に応じた、効果的な読書環境の整備や読書活動を更に充実させる必要があります。

#### (3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 各学校において郷土芸能活動等の学校行事の精選が進む中、文化芸術の価値を感じさせる機会を十分に確保していく必要があります。
- ・ 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向け、地域クラブ活動の実施主体として想定される文化芸術団体等の整備等を推進する必要があります。

#### (4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 地域等の課題について解決策を構想する学びの充実や主権者教育等に取り組み、社会に参画しようとする態度の育成を図る必要があります。
- ・ より良い社会を形成しようとする態度を養うため、各教科の授業や特別活動等でのグループ活動や話し合いを充実させるとともに、多様な教育活動を通して、児童生徒が主体的に挑戦したり、多様な他者と協働して創意工夫したりする機会の充実を図る必要があります。

## 4 今後の方向性

### (1) 自他の生命を大切にし、人権を尊重する心の育成

- ・ 児童生徒一人ひとりが自分らしさを安心して発揮できる望ましい人間関係を形成できるよう、多様な意見に触れてそのよさを認め合うなど、互いの人権や多様性を認め合う機会を重視した教育実践の普及を図り、道徳教育及び人権教育の充実に取り組みます。
- ・ 教員が子どもの人権を尊重し多様性を包摂する視点をもつことにより、児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばす教育を推進します。

### (2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 児童生徒が学校や地域が行う体験活動に参加し、達成した喜びややりがいなどを感じることができるように、教育振興運動と連携した自然体験・奉仕体験・職場体験等への参加促進、放課後子供教室における学習・体験プログラムの実施など、学校・家庭・地域が連携した多様な体験活動を推進します。
- ・ 児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できるよう、読書ボランティアと連携した読み聞かせや、中・高等学校の学校図書館担当の教員等を対象にした研修での課題や優良事例の共有、学校司書の配置の拡充による学校図書館を生かした読書活動等の充実に取り組みます。

### (3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 学習発表会や文化祭、芸術鑑賞会などの行事や演奏会・展示発表会の開催を通じて、児童生徒が文化芸術に身近に触れられる機会の確保を促進するとともに、学校における文化芸術活動の振興を図るため、県中学校総合文化祭の開催や全国大会への参加の支援に引き続き取り組みます。
- ・ 学校部活動の質的向上等を図るため、合同部活動の導入や部活動指導員の適切な配置などに加え、地域クラブ活動への移行について、市町村の教育委員会や地域文化芸術団体などと連携して取り組みます。

### (4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 学校外の関係機関と連携した探究的な学習や政治への参画意識を高める主権者教育の一層の充実に取り組みます。
- ・ 児童会活動（生徒会活動）や学級活動等に対し、児童生徒が主体的に参画する力を育むとともに、多様な価値観や考えを踏まえながら互いのよさを生かして解決方法を生み出すなど、課題を自分事として捉え、自分たちの生活をよりよくするために話し合う活動の充実に取り組みます。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	4 健やかな体の育成

### 1 目指す姿

- (1) 児童生徒一人ひとりが自らの体力や健康に関心を持ち、「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」を形成することにより健康の保持増進が図られ、生涯を通じて健康で活力ある生活を送ることができる力が身に付いています。
- (2) 生徒の自主的・自発的な参加等や部活動休養日の設定等による適切な部活動が推進されています。
- また、部活動における暴力や暴言及びセクシュアル・ハラスメント等の不適切な指導を許さない教職員一人ひとりの意識や学校風土が醸成されています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男 68.9% 小女 79.1% 中男 74.8% 中女 88.0%	小男子 70.0% 小女子 80.0% 中男子 75.0% 中女子 90.0%	小男 67.2% (B) 小女 74.4% (B) 中男 75.0% (A) 中女 83.9% (B)
② 運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	86%	89%	89% (A)
③ 朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 96.6% 中 89.2%	小 97.0% 中 93.0%	小 95.6% (B) 中 88.0% (D)
④ 毎日一定の時刻に就寝する児童生徒の割合	小 84.7% 中 84.6%	小 85.0% 中 85.0%	小 84.3% (B) 中 84.6% (B)

### 【特記事項】

- 朝食を毎日食べる児童生徒の割合（中学生）：60（ロクマル）プラスプロジェクトの推進により、望ましい食習慣の形成等に取り組みましたが、スクリーンタイムの増加等による生活習慣の変化や朝食摂取の重要性の理解不足、家庭における朝食週間の影響等により、伸び悩みました。

※ スクリーンタイム…テレビ、スマートフォン、パソコン、ゲーム機器等の利用時間。

### 2 令和7年度の取組状況

#### （1）児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実

- 「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」に係る各担当者を中心として、学校全体で連携し、相互に関連付けて一体的な取組を進めています。
- 児童生徒が1人1台端末を活用することで、健康・運動に係る保健管理等を自ら行うことができるよう、ICT活用に係る調査研究に取り組んでいます。
- 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を一層深められるよう、指導者研修会を実施するなど指導の充実に取り組んでいます。
- 多様化・深刻化する児童生徒の健康課題に対応できるよう、学校保健や食育推進に係る各種研修会を開催するなどし、指導者の資質向上・指導力向上に継続的に取り組んでいます。

## (2) 適切な部活動体制の推進

- ・「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日の設定、教職員や保護者、外部指導者等を集めた部活動連絡会の開催により部活動方針等の共通理解を構築するなどして、生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の推進に取り組んでいます。
- ・「再発防止岩手モデル」策定の趣旨を踏まえ、部活動指導に関わる全ての教職員を対象として研修を実施しています。
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行について、県内外モデル事業の成果の周知や中学生向けのワークショップを開催するなどして、新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に取り組んでいます。

## 3 課題

### (1) 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実

- ・「朝食を毎日食べる児童生徒の割合」の中学生における低下は、スクリーンタイムの増加などによる生活習慣の変化や朝食摂取の重要性の理解不足、また、家庭における朝食習慣の影響等が考えられ、望ましい食習慣や規則正しい生活習慣の形成が必要です。
- ・児童生徒の実態を把握しながら、各学校における個別指導を含めた体力向上に向けた取組を改善する必要があります。
- ・アレルギー疾患や感染症、ネットや薬物依存など心の健康等、複雑かつ多様化する子どもたちの健康課題に対応する取組を推進する必要があります。

### (2) 適切な部活動体制の推進

- ・中学校の部活動における指導方針等について学校・保護者・外部指導者等の共通理解が図られる機会を設けることや、生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の徹底について周知する必要があります。
- ・学校部活動の地域クラブ活動への展開については、多くの関係者が連携・協力し、各地域の実情に合わせて段階的・計画的に取り組む必要があります。

## 4 今後の方向性

### (1) 児童生徒の健康の保持・増進に向けた対策の充実

- ・60(ロクマル)プラスプロジェクトによる「よりよい運動習慣」「望ましい食習慣」「規則正しい生活習慣」の形成に向けて、デジタル版チャレンジカードの活用により、各習慣を相互に関連付けて取り組むことや、学校訪問による支援を行い、児童生徒一人ひとりのよりよい生活の確立に取り組みます。
- ・体力・運動能力調査結果を踏まえて学校の指導者研修会を実施するほか、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善等に取り組みます。
- ・学校・家庭・関係機関とのより一層の連携や、養護教諭・栄養教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るために研修等に取り組みます。

### (2) 適切な部活動体制の推進

- ・「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を踏まえて、指導者研修会の実施や、学校・保護者・外部指導者等を交えた連絡会議の開催等により共通理解を図るとともに、部活動への「任意加入」や適切な休養日の設定など望ましい部活動を推進します。
- ・学校部活動の段階的な地域クラブ活動への展開に関する実践・実証事業等の成果の普及を図るとともに、市町村における取組の進捗状況を把握し、市町村等に対して必要な指導助言、

支援等を行います。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	5 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進

### 1 目指す姿

- (1) 特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの自立や社会参加を目指し、切れ目のない支援が行われるよう、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の作成・活用などにより、就学前から卒業後までの一貫した支援が図られています。
- (2) 全ての児童生徒が地域の学校で共に学ぶことができるよう、通級による指導 や特別支援学級での指導の充実などにより、一人ひとりの教育的ニーズに対応するとともに、教職員の専門性の向上が図られています。
- (3) 共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育の視点を踏まえた教育環境の整備、県民向け公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成など、県民と協働した特別支援教育の体制づくりの推進が図られています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 特別支援学校が適切な指導・支援を行って いると感じる保護者の割合	96.0%	96.0%	98.1% (A)
② 特別支援学校の授業研究会・研修会に参加 した小・中学校等及び高等学校の教員数（累 計）	454人	780人	879人 (A)
③ 特別支援教育サポーターの登録者数	335人	420人	394人 (C)

### 【特記事項】

- ・ 特別支援教育サポーターの登録者数：特別支援教育サポーター養成講座の広報等に取り組みましたが、令和6年度の養成講座実施校の中には山間部等人口が少ない地域の学校もあり、受講者数が例年より少なかったことなどにより、登録者数が伸び悩みました。

### 2 令和7年度の取組状況

#### (1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 各学校及び関係機関の支援体制整備や、一人ひとりの障がいの状態等に応じ、より適切な指導・支援の実施を目指した、「いわて特別支援教育推進プラン（2024～2028）」に基づき、取組を推進しています。
- ・ 「教育支援のためのガイドライン」を改訂し、各市町村教育委員会の教育支援担当者を対象にガイドラインについて研修を行うとともに、各校へ改訂の周知を行い、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の整備を推進しています。
- ・ 校種間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を周知し、就学時や進学時の円滑な引継ぎに向けた取組を推進しています。
- ・ 特別支援学校高等部生徒の就労支援のため、特別支援学校と企業との連携協議会の県内9地区での実施や、いわて特別支援学校就労サポーター制度の推進に取り組んでいます。
- ・ 生徒の意欲の向上、企業・関係機関の生徒への理解を促進するため、特別支援学校技能認定事業を県内4地区で実施しています。

## (2) 各校種における指導・支援の充実

- ・ 小・中学校等における特別支援学級や通級による指導における担当教員の専門性の一層の向上を図るため、継続的な研修を実施しています。
- ・ 地域の特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校が、地域における特別支援教育のセンター的機能を担い、特別支援教育の専門性を生かしながら、幼稚園、保育所や小・中学校等及び高等学校の要請に応じた助言や援助を行っています。
- ・ 「中学校と特別支援学校高等部との進路情報交換会」を実施し、中学校における特別支援教育に係る進路指導充実を図っています。
- ・ 高等学校における特別支援教育の充実を目指し、総合教育センターにおいて「高等学校における特別な支援を必要とする生徒への進路指導の充実と関係機関との連携に関する研究」を進めています。

## (3) 教育環境の充実・県民理解の促進

- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への医療的ケア看護職員を適切に配置し、安全で適切なケアを行えるよう、看護職員と医療的ケア担当教員を対象に研修を実施しています。
- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、年2回の県民向け公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいます。

## 3 課題

### (1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への進学時において、切れ目のない支援を行うため、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法の確実な引継ぎを行う必要があります。
- ・ 地域を支え、地域に貢献できる人材育成を推進するため、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組について、その趣旨や内容に関して企業等の理解を得ながら充実を図る必要があります。

### (2) 各校種における指導・支援の充実

- ・ 発達障がいや複数の障がいを併せ有するなど、児童生徒の障がいの状態が多様化していることから、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの多様なニーズを的確に把握し、適切な指導と必要な支援を継続していく必要があります。

### (3) 教育環境の充実・県民理解の促進

- ・ 全国的に特別な支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、個々の教育ニーズの応じた指導・支援を充実していくため、担当する教員門性の向上に引き続き取り組む必要があります。
- ・ 地域住民に向けて、特別支援教育の理解を深める広報・啓発活動に取り組み、子どもを地域全体で育めるよう推進する必要があります。

## 4 今後の方向性

### (1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 引き継ぎシート作成について周知を継続するとともに、引き継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、進学時における校種間の適切な接続と円滑な引継ぎに取り組みます。
- ・ 特別支援学校高等部生徒への就労支援の取組の趣旨や内容の理解促進に努めながら、企業との連携を強化し、継続的な支援による長期的な見通しをもった就労支援に取り組みます。

**(2) 各校種における指導・支援の充実**

- ・ 各校種における特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導と必要な支援の充実のため、学習指導要領を踏まえた特別支援教育の推進と、それを支える教職員の専門性の向上につながる研修の充実に取り組みます。

**(3) 教育環境の充実・県民理解の促進**

- ・ 「共に学び、共に育つ教育」の推進に向けて、障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座の実施や、特別支援教育現場及び障がいのある幼児児童生徒に対する理解を深める機会として、特別支援教育センター養成講座を実施するとともに、これらの取組が広く県民に理解されるよう県及び各学校ホームページや、養成講座を実施する特別支援学校のある市町の広報誌への掲載等による積極的な周知に取り組みます。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	6 いじめ問題への確かな対応と不登校対策等の推進

## 1 目指す姿

- (1) 全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめ防止対策や、組織的な指導体制の充実により、いじめ事案への適切な対応が図られています。
- (2) 不登校などの未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、アウトリーチ型の支援やICTを活用した教育相談体制の一層の充実や関係機関と連携した教育機会の確保により、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策が図られています。
- (3) 児童生徒がデジタル社会等において健全な生活を送るため、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動などにより、児童生徒に適切な情報活用に関する能力や規範意識が身に付いています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① いじめはいけないと思う児童生徒の割合	小 97.0% 中 97.4%	小 100% 中 100%	小 97.1% (B) 中 96.2% (B)
② 認知したいじめが解消した割合	98.1%	100%	97.4% (B)
③ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	小 87% 中 84% 高 89%	小 89% 中 87% 高 90%	小 85% (D) 中 86% (C) 高 91% (A)
④ スマートフォンやインターネットを使うときは、危険に巻き込まれる可能性等があることを理解している児童生徒の割合	小 - 中 - 高 -	小 100% 中 100% 高 100%	小 97% (B) 中 98% (B) 高 99% (B)

### 【特記事項】

- ・ 学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合（小学生、中学生）：学校生活満足度を高めるため、魅力ある学校づくりを目指し、各学校及び校区において創意工夫をいかした取組を推進しましたが、子供たちの多様化が進み、様々な困難や課題を抱える児童生徒が増える中、「魅力ある学校づくり」の具体的な手立てなどを行うことに困難さが生じ、伸び悩みました。

## 2 令和7年度年度の取組状況

### (1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

- ・ いじめ問題に係る教員研修の充実や、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づく取組の着実な実施、関係機関等との連携等を推進しています。
- ・ いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図っています。

- ・ いじめ問題の対応や不登校支援等を目的に「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を県教育委員会事務局に1名を配置し、初期段階における適切な対処に取り組んでいます。

**(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進**

- ・ 児童生徒に対する心のサポートに係る教員の資質・能力の向上を図るために、教員研修を実施しています。
- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等の配置のほか、1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」を開設するなど、学校内外の教育相談体制の充実を図っています。
- ・ 不登校児童生徒の一人ひとりの状況に応じて、教育支援センター、フリースクール等民間団体等の様々な関係機関と連携し、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保するとともに、不登校児童生徒の社会的自立への支援に取り組んでいます。
- ・ 県教育支援センター「ふれあいルーム」分室を県立図書館内に設置し、不登校児童生徒やその保護者に対する支援の充実を図っています。

**(3) デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進**

- ・ 児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修を実施しているほか、情報モラルに係る児童生徒向け指導資料を定期配信し、情報モラル教育の指導に活用できるよう取り組んでいます。
- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組んでいます。

### 3 課題

**(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処**

- ・ 教職員の共通理解のもと、組織としていじめの未然防止や、早期発見・適切な対処に取り組むとともに、児童生徒に対して自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図る必要があります。

**(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進**

- ・ 令和6年度の不登校児童生徒数〔千人当たり〕は、小学校17.9人（令和5年度比2.1人増）、中学校61.3人（同6.2人増）、高等学校23.7人（同2.8人増）と、全国と比較して少ないものの増加傾向となっています。
- ・ 専門職と連携した学校の教育相談体制や学校以外の相談機能の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の適切な支援に一層取り組む必要があります。
- ・ 関係機関と連携して、児童生徒に寄り添った居場所づくりが必要です。

**(3) デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進**

- ・ スマートフォンなどの情報端末の利用時間の増加や、SNS上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化している中、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を推進する必要があります。

### 4 今後の方向性

**(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処**

- ・ 「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針（H29.9改定）」に基づき、組織的にいじめの未然防止や早期発見、適切な対処に取り組みます。
- ・ いじめについて考える話合いの機会など児童生徒による主体的な活動を促進するとともに、あらゆる機会を捉え、思いやりの心と社会性を育成する道徳教育や人権教育の充実に取り組

みます。

- ・ 教職員の生徒指導や教育相談の資質向上を図るため、『いわて「いじめ問題」防止・対応マニュアル（H30.3 改定版）』を活用した研修を実施します。

**(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進**

- ・ 不登校の未然防止、適切な支援を推進するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携した学校の教育相談体制の充実や、教育支援センターによる相談機能の充実に継続して取り組みます。
- ・ 児童生徒の悩みについて、1人1台端末等を利用した教育相談「こころの相談室」や児童生徒の心身の変化を把握する「心の健康観察」の導入・成果の共有等、教育相談体制の充実を図ります。
- ・ 県立図書館内に設置した県教育支援センター「ふれあいルーム盛岡」において、不登校児童生徒やその保護者に対する支援の充実に取り組みます。
- ・ 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援のため、学校内外の教育支援センターの設置を推進します。

**(3) デジタル社会における児童生徒の健全育成に向けた対策の推進**

- ・ 児童生徒が、デジタル社会において適切に行動する考え方や態度を身に付けるため、児童生徒向けの指導資料を作成・配布し情報モラルの啓発を図るとともに、教員研修を実施し、情報モラル教育の推進に取り組みます。
- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、保護者や地域、関係団体等と連携して、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動に取り組みます。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	7 学びの基盤づくり

## 1 目指す姿

- (1) 学校・家庭・地域や関係機関との連携による見守り活動や交通安全教室等の安全教育の推進により、通学時の児童生徒の安全が確保されています。
- (2) 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。
- (3) 「地域とともににある学校」「魅力ある学校づくり」を進め、スクール・ポリシーに基づく特色ある教育活動の充実、目標達成型の学校経営や学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みであるコミュニティ・スクールの取組の充実が図られています。
- (4) 就学に関する様々な支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、全ての児童生徒等が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 学校に通学することが困難な児童生徒や外国人の児童生徒などの学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が確保されています。
- (6) 社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の実施時期や内容等を見直すことや、教員等育成指標に基づく新たな研修及び研修履歴を活用した管理職等との対話による受講奨励による必要な学びを主体的に行っていくことができる仕組みを構築することで、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保と資質の向上が図られています。
- (7) 全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、教職員一人ひとりが児童生徒の人権を尊重する意識を向上させ、暴力や暴言及びセクシュアル・ハラスメント等の不適切な指導を許さない学校風土の醸成が図られています。
- (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく学校における働き方改革を通じた管理職の適切なマネジメントやＩＣＴの活用などにより、教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感が向上し、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための勤務環境の改善が図られています。

## 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 地域住民などによる見守り活動が行われている小中学校の割合	81.8%	85.0%	93.4% (A)
② 県立学校の長寿命化改修・大規模改造等実施施設数（累計）	3施設	5施設	5施設 (A)
③ 県立学校のトイレ洋式化率（生徒等に対する充足率）	76.5%	81.8%	84.1% (A)
④ 自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある高校2年生の割合	50%	75%	67% (B)
⑤ 教育支援センターを設置している市町村数	21市町村	27市町村	27市町村 (A)

## 2 令和7年度の取組状況

### (1) 安全・安心でより良い教育環境の整備

- ・ 通学路の合同点検結果を踏まえた危険箇所等への対応やスクールバス等利用時、自転車乗

車時のヘルメット着用などの安全教育に取り組んでいます。

- ・「岩手県立学校熱中症対策ガイドライン」を策定し、各学校において、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直しを行い地域の実情に応じた対策になるよう取り組んでいます。
- ・学校施設の機能の向上を図るため、老朽化した施設の改修やトイレの洋式化等に取り組んでいます。
- ・令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」を推進するため、統合新設校における教育内容の検討等を進め、これからの中学生たちにとってより良い教育環境の整備に取り組んでいます。
- ・学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修等を実施しています。

#### (2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・児童生徒等が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小・中学校等における学用品の支援を行う就学援助、授業料の支援を行う高等学校等就学支援金、授業料以外の教育費の支援を行う奨学給付金の給付などを対象世帯に周知し、適切な運用を図っています。

#### (3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・各学校において、学校経営計画で設定した目標の達成状況等の評価結果を公表し、学校運営の改善に取り組んでいます。

#### (4) 魅力ある学校づくりの推進

- ・令和3年10月に策定した「いわての高校魅力化グランドデザイン」に基づき、地域社会や産業界との連携・協働により、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。

#### (5) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・教育支援センター、フリースクール等民間団体と連携して、不登校児童生徒の学びの場の確保に取り組んでいます。
- ・不登校支援フォーラムを複数回開催し、不登校支援に係る行政説明、専門家による講演会やパネルディスカッション、不登校の経験者や保護者による体験談等により必要な情報提供を行うなど、不登校の子供を抱える保護者の支援に取り組んでいます。
- ・24時間子供SOSダイヤルやふれあい電話等の学校以外の相談窓口を紹介するカードを県内全ての児童生徒に配付し、相談窓口を周知しました。
- ・令和7年度県立高等学校入学者選抜から、調査書を評価の対象としない「チャレンジ枠」を導入しました。
- ・虐待やヤングケアラー等、家庭に起因する児童生徒を取り巻く課題に対して、スクールソーシャルワーカーによる支援、福祉部局等と連携した対応を進めています。

#### (6) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・令和6年5月に策定した再発防止「岩手モデル」を推進するとともに、全ての児童生徒の人権が尊重される学校づくりに向けて、教職員の人権意識の向上に取り組んでいます。

#### (7) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減等を目標とする「岩手県教職員働き方改革プラン(2024~2026)」に基づき、県内学校全体の教職員の働き方改革の実現に向けた取組を推進しています。

### 3 課題

#### (1) 安全・安心でより良い教育環境の整備

- ・全国における学校敷地内への不審者侵入事案、通学時の事件・事故に加え、クマ等の野生鳥獣の出没が多く発生していることを踏まえ、学校における対策の見直しや対応方法の確認、対応能力の強化を図る必要があります。

- ・近年の気温上昇等による熱中症発生リスクへの対策も含めた児童生徒の安全確保に向けて、学校・家庭・地域や関係機関と連携し取り組む必要があります。
- ・児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、児童生徒を取り巻く教育環境が大きく変化しており、社会の変化や地域の期待に応える教育環境の整備が求められています。

#### (2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、児童生徒等が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

#### (3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・地域とともにある学校づくり、魅力ある学校づくりを進めるため、学校・家庭・地域との連携の推進や保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を更に推進する必要があります。

#### (4) 魅力ある学校づくりの推進

- ・高校生が地域や地域産業の抱える課題に取り組む探究活動等を行うことにより、生徒の自立性・探究性・協働性等を高め、地域への当事者意識をかん養し、将来の地域の担い手を育成する取組について、より一層進めていく必要があります。
- ・各学校の特色ある教育課程を通じた魅力ある学校づくりに取り組む必要があります。

#### (5) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・学校に通学することが困難な児童生徒や外国人の児童生徒等に対する多様な教育ニーズに対応するため、教育機会の提供や学びの場を確保するとともに、相談体制の充実に取り組む必要があります。

#### (6) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・教員のなり手不足等により、教員採用試験の倍率が10年前と比較して大幅に低下しており、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を採用するため、採用試験志願者の確保に取り組む必要があります。

#### (7) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・負担軽減や業務改善の実感を伴った、より実効性のある取組を進める必要があります。
- ・県内学校全体の働き方改革を推進していく観点から、市町村の取組の支援により一層努めていく必要があります。

### 4 今後の方向性

#### (1) 安全・安心でより良い教育環境の整備

- ・家庭、地域及びスクールガード・リーダー等との連携により、地域ぐるみでの学校防犯活動の強化、自転車利用の安全対策、野生鳥獣出没情報等の情報共有を図るなど学校安全の推進に取り組みます。
- ・各学校において作成している危機管理マニュアルにおける不審者侵入防止策、熱中症対策の見直しや実効的な対応方法等について研修の実施に取り組みます。
- ・今後の児童生徒数の大幅な減少等の社会情勢の変化に対応するため、令和7年4月に策定した「県立高等学校教育の在り方～長期ビジョン～」を踏まえ、第3期県立高等学校再編計画の策定・推進に取り組みます。

#### (2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・児童生徒等が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小・中学校等における学用品等の就学援助や高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

### (3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ コミュニティ・スクールが導入されていない学校について、計画的に導入を推進し、地域と一体となって教育課題に取り組む特色ある学校づくりに取り組みます。
- ・ 学校経営計画について、評価・検証が可能な目標設定のあり方について会議等での周知などに取り組みます。

### (4) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 特色ある教育課程を通じた学びを推進し、高校生の自立性・探究性・協働性等を高め、地域への当事者意識をかん養し、将来の地域の担い手を育成する魅力ある学校づくりにおいて、地域や地元企業等の関係機関との協働による教育活動に取り組みます。

### (5) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援のため、学校内外の教育支援センターの設置を促進するとともに、フリースクール等民間団体等との連携を推進します。
- ・ 本県においても増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場の確保、ヤングケアラー や子どもの貧困、高校中途退学等への対応について、関係機関と連携して取り組みます。

### (6) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 潜在的な志望者の掘り起こしや教員採用試験の内容等の見直しなど、有為な人材の確保に取り組みます。

### (7) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

- ・ 管理職の適切なマネジメントの促進や、働き方改革に関する地域・保護者の理解醸成等を進めながら、令和6年2月に策定した「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づく各種取組を着実に実施します。
- ・ 市町村教育委員会と連携して全県統一の統合型校務支援システムの導入などの勤務環境整備を進めていくほか、市町村教育委員会に対する研修会の実施、先進的取組の周知、働きかけなどに取り組みます。

政 策 分 野	I 学校教育
具 体 的 施 策	8 多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

## 1 目指す姿

- (1) 建学の精神などに基づく多様な教育ニーズに対応した特色ある教育活動を支援することによって私学教育を充実し、児童生徒の希望する進路の選択肢を拡大することで、将来の自己実現を達成しています。
- (2) 私立学校の教育環境の整備に向けた取組を促進し、幼児児童生徒が良好な教育環境で安全に学校生活を送っています。

## 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 私立高等学校における特色ある教育活動の実施率	56.4%	67.5%	71.8% (A)
② 私立学校の耐震化率	89.5%	92.9%	93.0% (A)

## 2 令和7年度の取組状況

### (1) 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

- ・ 私立学校運営費補助（新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業）等により、各私立高等学校の建学の精神や中期計画に基づき実施したキャリア教育、教育相談体制の整備などの特色ある教育活動への支援を行っています。
- ・ 私立学校運営費補助（専修学校（高等課程）不登校対策等支援事業）により、不登校生徒等を積極的に受け入れている専修学校（高等課程）への支援を行っています。

### (2) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援しています。

## 3 課題

### (1) 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

- ・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施する私立学校に対する期待が高まっていることから、教育活動の充実に向けた支援に取り組む必要があります。
- ・ 全国的に増加傾向にある不登校生徒等に対する学習支援ニーズにも対応していく必要があります。

### (2) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 私立学校の令和6年度の耐震化率は93.0%であり、安全・安心な教育環境の下、建学の精神等に基づく特色ある教育活動の充実を図るため、学校施設の耐震化を着実に進めていく必要があります。

## 4 今後の方針性

### (1) 各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動の支援

- ・ 各私立学校における建学の精神や各学校が策定した中期計画に基づく特色ある教育活動の

充実を図り、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、自己実現の意欲を高めていくため、私立学校運営費補助等による支援に取り組みます。

- ・ 教育相談体制の整備に取り組む高等学校等や不登校生徒等を積極的に受け入れている専修学校（高等課程）への支援に取り組みます。

## **(2) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進**

- ・ 生徒が安心して教育を受けられる環境の整備を図るため、私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震診断や耐震化を促進します。

政 策 分 野	II 社会教育・家庭教育
具 体 的 施 策	9 学校と家庭・地域との協働の推進

### 1 目指す姿

- (1) 「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から、学校・家庭・地域が連携・協働し、子どもの学びや育ちを支える持続的な取組が展開されています。
- (2) 地域の実情に応じた子どもの学びの場が整備され、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行う機会の拡充が図られています。

#### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	19.0%	80.0%	92.4% (A)
② 保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合	小 95.9% 中 57.8%	小 95.9% 中 88.0%	小 - (-) 中 - (-)
③ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	67.0%	80.0%	80.4% (A)

#### 【特記事項】

- ・ 保護者や地域住民による教育支援活動が行われている学校の割合：国の調査内容が変更となったため実績値は測定できませんでした。

### 2 令和7年度の取組状況

#### (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働する仕組みづくりの推進のため、学校関係者や地域学校協働活動推進員（コーディネーター）等を対象に、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の両面から、制度及び事例に関する理解促進を図る研修会等を実施しています。
- ・ 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携しながら、学力向上や体験活動等の充実を図っています。
- ・ 各地区における効果的なコミュニティ・スクールの運営に向けた理解を深めるフォーラムを実施するなど、県内全ての公立学校におけるコミュニティ・スクールの充実と活用を推進しています。
- ・ 「教育振興運動推進プラン（2024～2028）」のもと、「家庭学習の充実」や「体験活動の充実」を全県共通課題として位置づけ、市町村担当者研修会や教振標語コンテスト掲示用チラシの配布を通じて、関係者への周知啓発と取組の推進を図っています。

#### (2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 豊かな体験活動の充実に向け、放課後子供教室や放課後児童クラブの指導者等を対象に、資質向上を図るための研修会等を実施しています。

### 3 課題

#### (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ 人口減少の進行により、学校支援活動や公民館活動、子供会行事等の継続が困難な地域があることから、学校・家庭・地域が一層の連携・協働を図り、子どもの学びや育ちを支える仕組みづくりを推進する必要があります。

#### (2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたちに対して、より一層の支援が求められていることから、地域住民等の協力を得ながら、学習支援や体験活動を行う機会の拡充を図る必要があります。

### 4 今後の方針性

#### (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

- ・ コミュニティ・スクールと連携した教育振興運動や地域学校協働活動の活性化とともに、市町村における地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等コーディネート人材の配置の支援に取り組みます。

#### (2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 子どもたちの学習支援や体験活動を行う機会の拡充を図るため、放課後子供教室への指導者の配置に係る経費等を支援するとともに、放課後等の居場所づくりに携わる関係者を対象とした研修会の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちに体験学習の場を提供するため、青少年の家や野外活動センターなどの社会教育施設において、周辺の自然を生かし、利用者のニーズを踏まえた体験活動の充実に引き続き取り組みます。

政 策 分 野	II 社会教育・家庭教育
具 体 的 施 策	10 子育て支援や家庭教育支援の充実

## 1 目指す姿

- (1) 子育てや家庭教育に取り組む保護者の多様なニーズに応じた学びの機会が提供されることにより、安心して子どもを生み育てていくことができる家庭環境が整っています。
- (2) 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実し、地域社会全体で子育て家庭を支援する環境が整っています。

## 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① すこやかメールマガジンの登録人数	3,635人	5,000人	5,002人(A)
② 子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	559人	625人	1,044人(A)

## 2 令和7年度の取組状況

### (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 「すこやか電話相談」や「すこやかメール相談」による相談窓口を設置し、子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいます。また、家庭教育を支える環境づくりを推進するため、「すこやかメールマガジン」等を通じて家庭教育に関わる情報提供に取り組んでいます。

### (2) 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 「地区家庭教育・子育て支援ネットワーク研修会」など、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会を実施しています。

## 3 課題

### (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 核家族化により、子育てや家庭教育に関し「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加していることから、子育てや家庭教育に取り組む保護者へ学びの機会を提供する必要があります。

### (2) 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 悩みや不安を抱える保護者の相談件数が増加傾向にあることから、地域で子育てや家庭教育を支える環境づくりを推進し、保護者等を支援する取組が必要です。

## 4 今後の方針

### (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料の提供に取り組みます。

### (2) 子育てや家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、電話・メールによる相談窓口の周知や利用促進を図るとともに、「すこやかメールマガジン」やSNSを活用し、家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。

- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・N P O等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等に取り組みます。

政 策 分 野	II 社会教育・家庭教育
具 体 的 施 策	11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

## 1 目指す姿

- (1) 生涯を通じて楽しく学び、その学びがコミュニティの再生・維持・向上や地域の課題解決に活用され、生きがいを感じながら、県民一人ひとりが地域の一員として活躍しています。
- (2) 全国に誇ることができる岩手県独自の運動である教育振興運動と、地域学校協働活動が総合的かつ一体的に取り組まれ、学校を核とした地域づくりが進められています。
- (3) 岩手が誇る自然、文化、歴史など、あらゆる資源を学びの対象や場としながら、岩手ならではの学びを深め、県民一人ひとりが郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。
- (4) 地域における多様な学びを支援することのできる人的体制が整い、指導者相互のネットワーク化が図られています。また、地域の様々な世代が学びたい時に共に学び合うことのできる場として、社会教育施設の活用が図られています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
① 生涯学習に取り組んでいる人の割合	46.1%	48.0%	44.7% (D)
② 生涯学習情報提供システム（データベース）利用件数	4,166 件	5,820 件	5,794 件 (B)
③ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	107 人	140 人	161 人 (A)
④ 県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%	96% (A)

### 【特記事項】

- ・ 生涯学習に取り組んでいる人の割合：生涯学習に取り組んでいる 40 代以下の割合は 50% を超えており、50 代の割合も前年度から増加しましたが、60 代以上で減少したため、全体的な割合は低迷しました。

## 2 令和 7 年度の取組状況

### (1) 多様な学習機会の充実

- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりの一環として、多様な学習機会の充実に向け、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」により、最新の学習情報や各種調査データ、先進取組事例等、内容の充実を図り、オンライン研修の受講を支援するための専用ページの設置や、SNS を活用した情報提供を取り組んでいます。

### (2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした歴史や文化等を中心とした講座を開催するなど、県民の学びのニーズに応じた各種事業を実施しています。

### (3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 各市町村と連携し、地域住民が参画した子どもの学習支援や放課後の居場所づくりを進め

るなど、学びの成果を生かした地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

#### (4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 県民の学習活動を支援するため、生涯学習・社会教育の推進に携わる関係職員の資質向上やネットワークづくり、ICTを活用した事業実施に関する学びの機会を図る研修会を実施するとともに、事前事後調査等も行いながら参加者のニーズに応じた研修の改善に取り組んでいます。

#### (5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県立図書館の震災・防災の学び合いスペース「I-ルーム」により、東日本大震災津波や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び・探究等を支援しています。

### 3 課題

#### (1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアについて、ICTの活用など県民の学びの形が大きく変化していることからニーズに合わせた多様な人材を育成する必要があります。
- ・ 県民が「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて楽しく学び続けることができるようICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供に努める必要があります。
- ・ スマートフォンの普及等による余暇活動の多様化が進む中、「読書が楽しい」と感じる児童生徒の割合が令和3年度以降は低下の傾向にあることから、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動の推進がより一層求められています。

#### (2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民の学びのニーズに対応するため、社会教育施設等における学習機会の充実やコンテンツの多様化に取り組む必要があります。

#### (3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を一層推進する必要があります。

#### (4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ ICTを活用した学習情報や学習機会の提供が定着する中、情報リテラシーの向上とICT機器利用の格差の解消を図りながら、社会教育の中核を担うICT活用能力を備えた人材の育成を推進する必要があります。

#### (5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 各社会教育施設の特性を生かし、学びのニーズに応じた事業内容の充実や、県民が学びたい時に学べる環境をより一層充実させる必要があります。

### 4 今後の方向性

#### (1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数について、年30名ずつの増を目指し、引き続き、誰もが学びたい時に学べる環境整備を進めます。
- ・ ICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供について、県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」により行うとともに、県民の多様なニーズに対応したコンテンツの充実に努めます。
- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶための基盤づくりのため、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書への関心を高める読み聞かせや読書会の実施、ブックリストの配布、中学校・高等学校の図書館担当者や読書ボランティアの研修に取り組みます。

#### (2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座の開催

に取り組みます。

- ・ 「I-ルーム」において、東日本大震災津波や防災を含む今日的な課題について、児童生徒やグループによる学び・探究等の支援、県民への啓発及び県内外への情報発信に取り組みます。
- ・ 各青少年の家や野外活動センターの事業において、一般向け事業の充実と周知の強化に取り組みます。

#### (3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 学びと活動の循環を促進するため、「地域とともににある学校づくり」を推進するフォーラムや「学校を核とした地域づくり」に向けた研修会の開催など、コミュニティ・スクールの導入・充実と教育振興運動や地域学校協働活動への参加促進に取り組みます。
- ・ 学びの成果を地域の活性化や地域人材の育成につなげるため、社会教育関係団体の活動支援や県立生涯学習推進センターを活用した研修・交流の場の提供等に取り組みます。

#### (4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 社会教育指導員や地域づくり関係者、地域学校協働活動推進員などを対象に、ICT機器の操作や活用等に関する研修会の開催と参加者間の交流等を通じた指導者相互のネットワークを構築し、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

#### (5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、博物館等の県立社会教育施設におけるICT機器活用の環境整備など利便性の向上やデジタルコンテンツの充実を図るとともに、幅広い学びのニーズに応じた学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 市町村が設置する公民館等の事業支援や優れた活動の周知・交流により、多様な学びのニーズに応じた拠点の充実に取り組みます。

政 策 分 野	II 社会教育・家庭教育
具 体 的 施 策	12 次世代につなげる民俗芸能や文化財の継承

### 1 目指す姿

- (1) 児童生徒の部活動等や地域と連携した伝承活動などを通じた活動により、民俗芸能等の保存・継承が促進されています。
- (2) 地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する「岩手県文化財保存活用大綱」と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進され、新たな文化の創造に向けた取組が行われています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画（2019～2028）」における主な指標

目標項目（指標）	現状値 R3	目標値 R6	実績値(達成度) R6
国、県指定文化財件数	574 件	583 件	588 件(A)

### 2 令和7年度の取組状況

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
  - ・ 民俗芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を行っています。
- (2) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進
  - ・ 岩手県文化財保存活用大綱に基づき、市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」への支援を行うなど、文化財の総合的な保存・活用が図られるよう取組を進めています。

### 3 課題

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
  - ・ 民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進するため、市町村や関係団体と連携した民俗芸能団体への支援や、民俗芸能に対する県民の理解を促進する必要があります。
- (2) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進
  - ・ 文化財を活用した交流を推進するため、引き続き、文化財保護に係る法令・計画等に基づく取組に加え、観光など多様な分野への文化財の活用を図る必要があります。

### 4 今後の方向性

- (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた民俗芸能の保存と継承
  - ・ 高校生を含む若い世代の参加により、世代間交流や次世代による保存・伝承の推進に取り組んでいきます。
- (2) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進
  - ・ 市町村の文化財保存活用地域計画の作成への支援に取り組みます。